

令和6年度の各分野における取組状況について

資料3

基本的方向性1 要介護とならないための予防と機能維持・向上の取組の推進

施策の柱	分野	施策	計画 該当頁	主な取組例	R6の取組(予定含む)	所管計画 (計画・取組担当課)
1. 健康的な生活 習慣の普及	(1) 栄養・食生活の改善	・健康的な食生活の知識や技術の習得に関する効果的な普及啓発の実施	20－22	・「やさしおじ増し宣言」(主食・主菜・副菜がそろった食事を1日に2回以上とることを基本に、身体にやさしい増加減で、野菜を増した食生活を実践すること)の定着にむけた普及啓発 ・減塩及び野菜摂取の増加に関する内容やその効果に関する普及啓発 ・1日3食、ゆっくりよく噛んで食べる等、適切な食習慣に関する普及啓発 ・適正体重の維持に関する普及啓発 ・市町村や保険者が行う健診等に合わせた個別の健康状態に応じた栄養指導の実施	・9月にイオンモール大和郡山で健康づくり啓発イベントを実施(参加アンケート協力者143世帯) ・「減塩」「野菜摂取」を啓発するショート動画を作成し、SNSやデジタルサイネージを通じて情報発信を行い、幅広い媒体で啓発を実施。 ・ヘルスチーム奈良、イオンリテール株式会社との協同による弁当販売事業を実施。10月に各大学が考案した健康や栄養面に配慮した弁当を販売する取組を実施。	食育推進計画 (健康推進課)
	(2) 身体活動・運動の推進	・身体活動量の増加や運動の習慣化に関する普及啓発 ・運動の実践支援、働き盛り世代に対する事業所を通じた取組の推進	23－24	・市町村や事業所が実施する保健指導や健康講座、イベント等において、住民や従業員に対し、歩数と中強度を意識した「おでかけ健康法」を普及啓発 ・子どもの体力向上や運動習慣の定着を目的とした「外遊びみんなでチャレンジ」の実施 ・学校教育関係・市町村と連携し、保護者への情報発信等の普及啓発	・「運動」を啓発するショート動画を作成し、SNSやデジタルサイネージを通じて情報発信を行い、幅広い媒体で啓発を実施。 ・希望する事業所に専門職を派遣し、健康づくり実践セミナーを開催(健康運動指導士、管理栄養士、歯科衛生士) ・11月に運動実技も含めた保育者・指導者向け講習会を実施。 ・12月にショッピングモールを活用して、子どもの運動習慣化のための親子運動体験会を実施。 ・通年で総合型地域スポーツクラブを中心とした運動の習慣化を目指した定期運動プログラムを県下5クラブで実施。 ・「外遊びみんなでチャレンジ」1年をスプリング・オータム・ウィンターの3期に分け、それぞれに設定した種目に挑戦した記録上位の児童を表彰している。(継続実施)	健康増進計画 (健康推進課) スポーツ推進計画 (スポーツ振興課) (体育健康課)
	(3) 休養・睡眠の普及推進	・適切な睡眠時間と質の良い睡眠に関する情報発信	25－26	・市町村や職場保健と連携し、年代別の適切な睡眠時間と休養感についての情報発信	・「休養・睡眠」を啓発するショート動画を作成し、SNSやデジタルサイネージを通じて情報発信を行い、幅広い媒体で啓発を実施。	健康増進計画 (健康推進課)
	(4) 禁煙の推進	・禁煙希望者に対する禁煙支援の推進 ・COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防の普及啓発 ・20歳未満の人に対する禁煙相談支援体制の強化	27－29	・奈良県禁煙支援協力薬局の普及 ・COPD(慢性閉塞性肺疾患)の知識の普及 ・保健事業を活用した禁煙支援及び受動喫煙に対する普及啓発 ・20歳未満の者の禁煙相談支援の実施 ・妊産婦を含めた女性を対象とした禁煙支援の実施	・奈良県禁煙支援協力薬局の普及 ・COPD(慢性閉塞性肺疾患)の知識の普及 ・保健事業を活用した禁煙支援及び受動喫煙に対する普及啓発 ・20歳未満の者の禁煙相談支援の実施 ・妊産婦を含めた女性を対象とした禁煙支援の実施 ・「禁煙」を啓発するショート動画を作成し、SNSやデジタルサイネージを通じて情報発信を行い、幅広い媒体で啓発を実施。	がん対策推進計画 (疾病対策課) 健康増進計画 (健康推進課)
	(5) 適正飲酒の普及推進	・アルコール関連問題に関する正しい知識と適正飲酒の普及啓発	30－31	・アルコール関連問題県民セミナーの実施 ・保健事業を活用した適正飲酒についての普及啓発	・アルコール関連問題県民セミナーの実施 ・アルコール依存症啓発リーフレットを医療機関に配置 ・「適正飲酒」を啓発するショート動画を作成し、SNSやデジタルサイネージを通じて情報発信を行い、幅広い媒体で啓発を実施。	アルコール健康障害対策推進計画 (疾病対策課)
	(6) 歯科口腔保健の推進	・定期的な歯科検診の受診促進 ・フッ化物応用、高齢者に対するオーラルフレイルの予防推進	32－34	・むし歯予防のためのフッ化物応用の推進 ・特定健診の質問票やレセプトを活用した歯科医療機関の受診勧奨 ・オーラルフレイルに関する普及啓発	・今年度を期期とする「なら歯と口腔の健康づくり計画(第2期)」市町村説明の実施 ・特定健診の質問票やレセプトを活用した歯科医療機関の受診勧奨 ・県民日より7月号「奈良県生訓」にオーラルフレイルの啓発記事を掲載 ・「歯と口の健康」を啓発するショート動画を作成し、SNSやデジタルサイネージを通じて情報発信を行い、幅広い媒体で啓発を実施。	歯と口腔の健康づくり計画 (健康推進課) 医療費適正化計画 (医療保険課)
	(1) がんの早期発見・早期治療	・がん検診の情報発信及び受診しやすい検診体制の整備 ・がん検診従事者の資質向上及びがん検診の精度管理	35－37	・広報誌や「がんネットなら」等の活用や、奈良県民議会議員による普及啓発 ・奈良県がん検診応援団新規会員加入に向けた周知、企業と連携したがん検診の受診促進 ・がん検診受診勧奨を推進するための人材育成 ・効果的な受診勧奨と受診しやすい検診体制の整備 ・がん検診従事者への研修会の開催 ・市町村・検診機関におけるがん検診の精度管理状況の把握及び評価	・「がん検診を受けよう」奈良県民議会を開催し、県内6箇所での街頭啓発とハイブリット形式での総会・講演会を実施。県民議会議員が普及啓発を行うための啓発資料の作成。 ・各保健所において、管内市町村のがん検診実施体制について確認し、好事例などの情報共有を実施。 ・がん検診精度管理研修会、胃がん検診従事者研修会を実施。 ・市町村・検診機関に加え、県内事業所におけるがん検診実施状況を把握するための調査を実施。	がん対策推進計画 (疾病対策課)
	(2) 生活習慣病の早期発見・重症化予防	・特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上に向けた取組の推進 ・生活習慣病の重症化予防にかかる医療機関受診勧奨及び保健指導の実施と質の向上 ・県民への正しい知識の普及啓発や保険者等と連携した普及啓発の推進 ・糖尿病重症化予防のための専門医とかかりつけ医の連携の強化	38－42	・個別通知や電話、訪問等による健診受診・保健指導利用勧奨 ・がん検診との同時実施の推進や、利便性の高い予約・実施体制の整備 ・保険者等の保健指導従事者に対する研修会の開催 ・被用者保険の特定健診と市町村の住民検診の同時実施 ・医療機関を通じて健診受診・保健指導利用勧奨 ・医療機関未受診の者及び糖尿病治療中断者に対する通知や電話による受診勧奨の実施 ・糖尿病治療中かつコントロール不良者に対する保健指導の実施 ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく人材育成による、生活習慣病の重症化予防にかかる保健指導の質の向上 ・県民に対する慢性腎臓病(CKD)の普及啓発のための講演会の開催 ・保険者協議会を通じて住民への周知啓発 ・各種健(検)診を生連達切れることなく受診し続けられるよう、若年・幼年期からの教育や様々な機会を活用した啓発を実施 ・COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防の普及	(市町村や保険者のみが実施している取組も含む) ・個別通知や電話、訪問等による健診受診・保健指導利用勧奨 ・がん検診との同時実施の推進や、利便性の高い予約・実施体制の整備 ・保険者等の保健指導従事者に対する研修会の開催 ・医療機関を通じて健診受診・保健指導利用勧奨 ・医療機関未受診の者及び糖尿病治療中断者に対する通知や電話による受診勧奨の実施 ・糖尿病治療中かつコントロール不良者に対する保健指導の実施 ・保険者協議会を通じて住民への周知啓発 ・さまざまな機会・媒体を活用した住民への周知啓発 ・COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防の普及 ・保険者協議会等での効果的な事業の推進に向けた保険者間での情報共有・意見交換 ・特定健診・特定保健指導・生活習慣病発症予防・重症化予防より効果的に実施することを目的とした、県による市町村への個別介入支援の実施	医療費適正化計画 (医療保険課)
	(3) 生活機能の維持・向上	・市町村における骨粗鬆症検診実施体制の整備及び効果的な受診勧奨の検討・実施 ・骨粗鬆症やロコモティブシンドロームの予防に関する普及啓発	43－44	・市町村が実施する骨粗鬆症検診実施率向上に向けた、効果的な受診勧奨等への支援 ・若い世代から適正体重・食生活・運動習慣が重要であることについて、保健指導や健康教室などを通じた普及啓発の実施 ・市町村が実施する介護予防事業における普及啓発の実施	・「女性の健康」を啓発する15秒程度の啓発動画を作成し、SNSやデジタルサイネージを通じて情報発信を行い、幅広い媒体で啓発を実施。 ・9月にイオンモール大和郡山で健康づくり啓発イベントを実施し、骨の健康度測定会による骨粗鬆症に関する啓発を実施。	健康増進計画 (健康推進課)

基本的方向性2 県民誰もが健康になれる地域環境づくりの推進

施策の柱	分野	施策	計画 該当頁	主な取組例	R6の取組(予定含む)	所管計画 (計画・取組担当課)
3. 疾病の重症化を防止する医療提供体制の充実	(1) 疾病の重症化を防止する医療提供体制の充実	・がん医療体制の充実及び質の高い医療の提供	45-47	・拠点病院等・支援病院の指定要件の充足状況を定期的に確認し、専門従事者等の適切な人材配置やチーム医療の取組の推進 ・がん診療連携協議会において、診療実績の共有や情報交換を図る等、県拠点病院を中心とした病院ネットワークの強化 ・手術療法、放射線療法、薬物療法の各療法について、人材の育成や病院間の連携の推進 ・がんゲノム医療拠点病院、がんゲノム医療連携病院を中心に、高度ながん医療の充実 ・県の取組や国等の最新情報について、「がんネットなら」等で情報提供を図るとともに、医療関係者等と連携した周知強化	・現況報告書、実地調査による拠点病院等・支援病院の指定要件充足状況の確認 ・都道府県がん診療連携拠点病院である奈良県立医科大学附属病院が事務局を務めるがん診療連携協議会の開催(年2回) ・がん診療連携拠点病院等機能強化事業費補助金による体制整備 ・「がんネットなら」掲載情報を随時更新 ・「がんネットなら」に関するリーフレットの作成・配布 ・「がん患者さんのための療養ガイド」第5版の作成 ・妊孕性温存療法に関するリーフレットの作成・配布	がん対策推進計画 (がん対策課)
		・急性期の医療機関における緊急手術実施体制の確保及び受入体制の整備 ・地域における医療機関の、患者への切れ目ない医療提供体制の整備 ・循環器病患者を中心とした包括的な支援体制の構築	45-47	・奈良県ドクターヘリの効率的な運用による、救命率の向上と後遺症の軽減 ・「救急搬送ルール」の適切な運用、検証と必要に応じ見直しを行うとともに、奈良県救急医療管制システム(e-MATCH)の活用を推進 ・二次脳卒中センター・カテーテル治療を24時間365日実施可能な医療機関等の整備 ・脳卒中地域連携バスの普及啓発 ・奈良県脳卒中・心臓病等総合支援センターによる、包括的な患者支援の実施	・奈良県ドクターヘリの効率的な運用による、救命率の向上と後遺症の軽減 ・「救急搬送ルール」の適切な運用、検証と必要に応じ見直しを行うとともに、奈良県救急医療管制システム(e-MATCH)の活用を推進 ・一次脳卒中センター、カテーテル治療を24時間365日実施可能な医療機関等の整備 ・二次三次医療機関間情報共有システム支援事業(R6新規事業)により、脳卒中や心臓病その他の循環器病における救急医療の場面において、二次救急医療機関及び三次救急医療機関がリアルタイムで医用画像等の情報共有を行うシステムの導入を支援 ・脳卒中地域連携バスについて見直しを行い、患者の予後調査システムへの転換するとともに、脳卒中治療における多職種ワークショップ会議を実施することで病院間連携を推進する方針を決定 ・奈良県脳卒中・心臓病等総合支援センターによる、包括的な患者支援の実施	保健医療計画 脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画 (地域医療連携課)
4. 地域で暮らし健康になれる環境づくり	(1) 食環境整備	・食品関連事業者と連携・協働した、健康的な食事を提供販売する取組や適切な栄養・食生活に関する情報発信等の推進	48-49	・「主食・主菜・副菜を組み合わせた弁当」や「減塩された惣菜」等の提供・販売に取り組み「やさしおべじ増しプロジェクト」の推進 ・配食事業者等に対する栄養管理等の指導支援 ・農産物直売所やスーパー等での、県産農産物PRの取組と併せた野菜摂取に関する普及啓発 ・商品陳列棚等を利用した食の情報発信	・県内のスーパーマーケット等と協力し啓発イベントの実施(3保健所)。 ・配食事業者等に対する栄養管理等の相談窓口の設置 ・県内のコンビニエンスストアでやさしおべじ増し宣言の啓発POPを設置。	食育推進計画 (健康推進課)
	(2) 受動喫煙防止	・受動喫煙防止対策に関する相談支援体制の強化及び周知	50-51	・受動喫煙防止対策に関する相談窓口を設置し、情報提供及び相談対応を行う ・必要に応じて計測機器等の使用を含めた受動喫煙に係る義務違反時への対応	・各保健所に受動喫煙防止対策に関する相談窓口を設置しており、相談対応及び情報提供の実施。 ・必要に応じて計測機器等の使用を含めた受動喫煙に係る義務違反時への対応。	がん対策推進計画 (疾病対策課)
	(3) 職場における健康づくりの取組	・職場における健康づくりの取組の推進 ・「健康経営」推進についての支援	52-53	・特定健診の受診促進及び保健指導の利用啓発 ・事業所における健康づくりの取組支援 ・事業所における生活習慣病の予防を主とした講座の実施支援 ・地域健康連携推進協議会の開催	・希望する事業所に専門職を派遣し、健康づくり実践セミナーを開催(健康運動指導士、管理栄養士、歯科衛生士)【再掲】 ・「健(検)診受診」を啓発するショート動画を作成し、SNSやデジタルサイネージを通じて情報発信を行い、幅広い媒体で啓発を実施。 ・中和保健所地域・職域連携推進会議の実施(10/17)	健康増進計画 食育推進計画 歯と口腔の健康づくり計画 (健康推進課)
	(4) こころの健康	・地域保健スタッフ、各種窓口にあたる職員、医療従事者等に加え、地域住民に対する相談機能の向上及び人材の養成 ・こころの健康や自殺予防に関する情報提供及び普及啓発の実施	54-56	・ゲートキーパー(悩んでいる人に関付き、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人)の養成 ・自殺予防相談の実施 ・自殺対策にかかわる支援者等への各種研修の実施 ・自殺予防週間(9月10日～同月16日)、自殺対策強化月間(3月)を活用した啓発 ・母子保健相談担当職員への研修等の実施	・ゲートキーパー(悩んでいる人に関付き、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人)の養成 ・自殺予防相談の実施 ・自殺対策にかかわる支援者等への各種研修の実施 ・自殺予防週間(9月10日～同月16日)、自殺対策強化月間(3月)を活用した啓発	奈良県自殺対策計画 (疾病対策課)
	(5) 社会とのつながり	・住民の社会活動の推進 ・高齢者の生きがいと健康づくりの推進	57-58	・あらゆる世代の社会参加(文化・スポーツ等)の機会や場の創出 ・地域での居場所づくりや、高齢者の生きがいと健康づくりの推進等のための社会福祉協議会の取組への支援 ・老人クラブが実施する健康づくりや介護予防等の活動に対する支援 ・体操や趣味活動などが行われるサロンやサークル等の多様な通いの場への参加促進	・高齢者のスポーツ活動及び文化活動の推進強化を図るため、活動の「励み」「発表の場」となる「ならシニア元氣フェスタ」の開催(5/11、5/18、5/19)。 ・作品制作をとおして高齢者の積極的な社会参加と生きがいづくりを推進するとともに、高齢者の社会・文化活動について一層の普及啓発を図るため、「シニア県展」の開催(9/3、9/4)。 ・高齢者の社会参加の場の創出と生きがいづくり等の推進のため、奈良県社会福祉協議会すこやか長寿センターが行う元氣シニア養成・生きがい人材バンク支援事業への補助を行った。シニア世代の生涯現役セミナーを実施(11/16)、元氣シニア養成講座(eスポーツ指導者)の実施(11/30)、元氣シニア養成講座(介護ボランティア)を実施予定(1/18、1/25、2/1)。	高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画 (介護保険課) 健康増進計画 (地域包括支援課) (健康推進課)
	(6) 気軽に運動できる機会の提供	・総合型地域スポーツクラブの育成・充実のための指導や研修の実施 ・運動するきっかけづくりや身近に実践するための各種教室やイベントの開催 ・健康ステーションの設置と「おでかけ健康法」の取組の普及	59-60	・総合型地域スポーツクラブの経営や人材確保等について、県クラブアドバイザーによる巡回指導・助言や、各種講習会の開催 ・健康トレーニング教室等の開催 ・ナイトランの実施 ・体力測定イベントの開催 ・市町村対抗子ども駅伝大会の開催 ・市町村による健康ステーションへの設置支援 ・事業所との連携による健康ステーションの設置促進、従事者への研修会の開催 ・市町村・事業所に対する活動量計の貸出等による「おでかけ健康法」の取組の普及	・総合型地域スポーツクラブの経営や人材確保等に対して、県クラブアドバイザーによる巡回指導・助言を通年で実施。 ・総合型地域スポーツクラブ向けの各種講習会を年3回実施。 ・6月と9月に県内ジョギングモデルにて体力測定イベントを実施。 ・過疎化課題をもつ町村と連携し、県下6村で高齢者向けの運動教室を実施。 ・市町村対抗子ども駅伝大会の開催(3/8実施予定)。 ・健康トレーニング教室等の開催 ・ナイトランの実施(R6年度から、週3回から週4回の実施に拡大。) ・健康ステーションを設置運営する市町村(王寺町・下市町)に対して補助金を交付	健康増進計画 (健康推進課) スポーツ推進計画 (スポーツ振興課)

基本的方向性3 生涯を通じた健康づくりに取り組む体制の構築

施策の柱	分野	施策	計画 該当頁	主な取組例	R6の取組(予定含む)	所管計画
5. ライフステージを通じた健康を支える仕組みづくり	(1) 子どもの頃からの健康的な生活習慣の獲得	・学校教育関係・市町村と連携した保護者への情報発信等の普及啓発	61	・子どもの体力向上や運動習慣の定着を目的とした「外遊びみんなでチャレンジ」の実施 ・学校及び市町村と連携し、保護者への情報発信等の普及啓発	・11月に運動実技も含めた保育者・指導者向け講習会を実施【再掲】 ・12月にショッピングモールを活用して、子どもの運動習慣化のための親子運動体験会を実施【再掲】 ・【外遊びみんなでチャレンジ】1年をスプリング・オータム・ウインターの3期に分け、それぞれに設定した種目に挑戦した記録上位の児童を表彰している。(継続実施)【再掲】	スポーツ推進計画 (スポーツ振興課) 食育推進計画 健康増進計画 (健康推進課)
	(2) 女性の健康支援	・ライフステージに応じた課題に対する健康支援、周囲(職場・家族)への正しい情報発信及び相談体制の充実 ・女性のがん検診(乳がん・子宮頸がん)及び骨粗鬆症検診の実施体制の整備及び受診勧奨	62-63	・女性健康支援センター(各保健所)の設置 ・がん検診(子宮頸がん・乳がん)の受診促進 ・市町村の骨粗鬆症検診の実施体制の整備 ・月経や不妊治療、妊娠・出産後の不調など女性の健康支援のための相談体制の充実・啓発 ・様々な広報媒体を活用したHPVワクチンに関する情報発信 ・HPVワクチンに関する市町村の啓発・相談状況等の調査、取りまとめ結果の共有	・各保健所に女性健康支援センターを設置し相談対応等を実施するとともに、令和6年5月より、性と健康に関する様々な悩みや不安についてオンラインで相談できる、奈良県性と健康の相談センター「ならはぐ」を開設。また令和6年6月より、予約せぬ妊婦など妊婦に関する悩みに対して専門職による電話相談ができる、奈良県妊婦等の悩み相談窓口を開設。市町村、保健所、医療機関、教育機関等に広報物を配布すると共に、SNSやバス等に広告を掲載するなど幅広く周知啓発を実施。 ・「女性の健康」を啓発する15秒程度の啓発動画を作成し、SNSやデジタルサイネージを通じて情報発信を行い、幅広い媒体で啓発を実施【再掲】 ・がん検診(子宮頸がん・乳がん)の受診促進 ・様々な広報媒体を活用したHPVワクチンに関する情報発信	健康増進計画 (健康推進課) がん対策推進計画 (疾病対策課)
	(3) 働き盛り世代の健康支援	・関係団体等と連携した健康的な生活習慣の普及啓発。 ・働き盛り世代に対する職場における健康づくりの取組の推進 ・企業が取り組んでいる健康経営の推進についての支援	64-65	・特定健診の受診促進及び保健指導の利用啓発 ・事業所における健康づくりの取組支援 ・事業所における生活習慣病の予防を主とした講座の実施支援 ・地域職域連携推進協議会の開催	・希望する事業所に専門職を派遣し、健康づくり実践セミナーを開催(健康運動指導士、管理栄養士、歯科衛生士)【再掲】 ・中和保健所地域・職域連携推進会議の実施(10/17)【再掲】	健康増進計画
	(4) 高齢者の健康支援	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 ・「住民運営の通いの場」の取り組みを推進する市町村への支援 ・高齢者の自立支援・重度化防止を推進するための地域ケア会議の充実	66-68	・フレイル・低栄養・オーラルフレイル・ロコモティブシンドローム等の普及啓発 ・フレイル・低栄養・オーラルフレイルを予防するため、リスクのある者への個別指導 ・市町村と専門職との連携による「住民運営の通いの場」づくりの支援 ・市町村で実施する地域ケア会議への多様な専門職の参画、地域課題の検討の促進	・市町村事業(通いの場等)、地域高齢者が参集する場において低栄養・フレイル予防に関する講話の実施(6市村、12回)。 ・住民運営の通いの場支援のための市町村等職員向け研修(8/23) ・医療保険課、後期高齢者医療広域連合共催「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進のための研修会」を実施し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を中心に専門職ができることについて紹介(8/23) ・市町村と専門職団体(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、栄養士、歯科衛生士)との個別相談会実施(8/23) ・通いの場の継続支援のための市町村等職員向け支援(他市町村の取組視察・意見交換の実施)(7/8、11/1、11/14、11/21)	健康増進計画 食育推進計画 歯と口腔の健康づくり計画 (健康推進課) 高齢者福祉計画及び 介護保険事業支援計画 (介護保険課)(地域包括支援課)
	(5) 最期まで自分らしく生きる支援	・在宅医療・介護連携推進の支援 ・自らが望む最終段階における医療・ケアについて考える機会をもつことの重要性についての普及啓発 ・認知症に対する正しい理解の普及・啓発、適時・適切な医療・介護等の提供 ・認知症の人やその介護者への支援に向けた市町村等の体制構築整備に対する支援	69-72	・在宅医療・介護連携の推進にむけた協議の場の立ち上げ及び効果的な運用についての市町村支援 ・AOP(人生会議)の普及・啓発 ・本人が自分らしく生きるための意思決定ができ、それを支える環境をつくるため、県と市町村及び医師会等の関係団体と連携し、AOPの普及・啓発の推進 ・AOPの普及等に係る優良事例の横展開を図る ・AOPの普及を契機として、人生の最終局面だけではなく、健康な時から自らの生き方について考える機会を創出 ・認知症に対する正しい理解の普及・促進 ・認知症の本人の想いの発信機会創出 ・認知症サポーターと講師役であるキャラバン・メイトの養成	・市町村等を対象にした研修会(8/16、3月)、市町村への伴走支援(4自治体) ・認知症理解普及、本人の思い発信機会のためのオレンジライトアップ(9/21~9/28)、オレンジコンサート(9/21)、シンポジウム(9/25) ・認知症サポーター養成講座の実施(4/27、7/22、7/24、9/4、9/10、10/18、11/12、11/27、12/6、12/11、2/3(予定))、キャラバン・メイト養成研修の実施(2/18(予定)) ・市町村等職員向けAOP研修会の実施(3月)	高齢者福祉計画及び 介護保険事業支援計画 (介護保険課)(地域包括支援課)